



大崎市立古川第四小学校

学校だより

令和5年12月22日

Tel 0229-23-8006

Fax 0229-23-8007

URL <http://www2.educ.osaki.miyagi.jp/furukawa4-s/index>

学校教育目標：「自ら学び 共にみがき合い 心豊かで たくましい児童の育成」

校 長	門 傳 久 徳	児 童 数	745 名	住 所	大崎市古川大宮八丁目2番1号
-----	---------	-------	-------	-----	----------------

明日から17日間の冬休みに入ります。冬休みは「お正月」という伝統的な楽しい行事を挟んで、ゆく年を振り返り、くる年を迎えるという、一年間で最も意義深い休みです。子供たちにとっては、家族そろって団らんする楽しさや、新しい年に向けての期待や夢に胸を膨らませる休みでもあります。この機会を生かして、くる年の抱負を語り合う等の親子の対話を深めていただきたいと思います。また、子供たちが楽しみにしている「お年玉」についても、どのように使う計画であるのか、ご確認をお願いいたします。ご家族そろって、よいお年をお迎えください。



〈1月の予定〉

日	曜	主 な 行 事	日	曜	主 な 行 事
1	月	元日	17	水	いい音楽の日 委員会活動 スクールカウンセラー来校
2	火		18	木	学校説明会 15:00
3	水		19	金	がんばっぺスポーツの日
4	木		20	土	
5	金		21	日	
6	土		22	月	給食まつり（～26日）
7	日	冬季休業日	23	火	Bタイム
8	月	成人の日	24	水	給食朝会 6年薬物乱用防止教室 スクールカウンセラー来校
9	火	登校指導 全校集会 Bタイム4校時限 下校 12:00	25	木	
10	水		26	金	
11	木		27	土	
12	金		28	日	
13	土		29	月	代表委員会
14	日		30	火	
15	月		31	水	Bタイム 児童集会 スクールカウンセラー来校
16	火				

〈生 活 目 標〉 話の内容を考えて聞こう。

〈保 健 目 標〉 かぜの予防に努めましょう。

〈給 食 目 標〉 感謝の気持ちで食べましょう。

〈安 全 目 標〉 冬の生活を工夫しよう。

〈学習の約束〉 先生やともだちの話は、しずかに聞きましょう。

お願い

※① 冬季休業中の学校への連絡は、**午前9時～午後4時まで**にお願いいたします。

（緊急を要する場合は、その限りではありません。）

※② **12月28日（木）～1月4日（木）まで閉庁日**としています。この期間、学校に教職員は不在となります。事件事故等、緊急を要する場合は、**大崎市教育委員会 学校教育課**に連絡ください。

（12/28と1/4のみ）大崎市教育委員会 学校教育課 Tel：23-2212

※③ **12/29（金）～1/3（水）の期間**に命に関わる緊急事案等が発生した場合は、右のコードをお手元の携帯電話等で読み取っていただき、必要事項を入力してください。



●ご協力ありがとうございます！

過日行いました「学校生活に関するアンケート」にご協力いただきありがとうございました。保護者の皆様をはじめ、地域の多くの皆様のご理解とご協力に支えられて、この一年の学校運営ができたこと改めて実感しております。

保護者の皆様からご回答いただいたご意見等を基に、これまでの教育活動を振り返り、全教職員で共有を図り、年明け並びに来年度に向けた学校づくりに取り組んでまいります。

令和6年も引き続き、学校へのご支援・ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

●規則正しく、安全な生活を！

子供たちが事故なく元気に過ごせるよう、休み中の過ごし方や約束について配布しました。『冬休みのしおり』を参考に、お子さんと確認し合ってください。

1 過ごし方

- (1) 規則正しい生活をする。
- (2) 友達と遊ぶのは午前9時から午後5時までにする。
※ 午前9時前には遊びに行かないこと。
(①昼食は家に帰って食べる。②夕方5時には家に着くように帰宅する。)
- (3) 遊びに出掛けるときは、行き先・帰宅時刻をきちんと家の人に知らせる。



2 事故（交通・水・火）の防止 ※特にご注意ください。

- (1) 交通ルールを守る。（急な飛び出しは絶対にしない。）
- (2) 横断歩道を渡る。（原則として）
- (3) 左右の安全を確かめてから横断する。（自分の目で、確実に!）
※ 自転車に乗れる範囲は低学年→家の周り、中学年→地区内、高学年→学区内が目安です。
(交通量の多い道路のそばなど、居住地によってはこの限りではありません。)
- (4) 川や水路（用水路）、池などの水場には、絶対に近付かない。
- (5) 火遊びは絶対にしない。

3 不審者への対応（不審な人に声をかけられたり、危ない目に遭いそうになったりしたら）

- (1) すぐにその場を離れる。
- (2) 大声で助けを求める。
- (3) 連絡の家や近所の人に助けを求める。
- (4) 大人の人や警察に知らせる。

4 外出について、様々な場面でお子さんと一緒にご確認をお願いします。

- (1) 子供たちだけでゲームセンターや大型スーパー等の店舗、学区外などに行かない。
- (2) 他人の家（敷地内）に入らない。【無断で敷地内に入ることはいけなことです。】

●スマートフォン等によるトラブルが発生しています！

スマートフォンやタブレット等の普及により、子供たちは調べものやゲーム、メール等を利用することが多くなりました。その一方で、スマートフォンやタブレット等の利用に関わる友人とのトラブルやSNS上でのトラブルに巻き込まれるケースが発生しています。スマートフォン等の利用は、家庭以外の場所でも行われるため、保護者の方の目が届きにくいのが現状です。特に、SNS上で問題行動があった場合は、保護者の方が把握できない場合が少なくありません。

冬休みには、お子様の利用状況をご確認いただき、お子様と一緒にルールを考える等の時間を設けていただきたいと思います。

〈トラブル等の例〉

- ・メールでの悪口や誹謗中傷
→軽く書き込んだ言葉が、人権侵害やいじめに繋がる場合があります。
- ・個人情報の流出
→写真や名前、動画等を友人に送ったことが、想像以上に多くの人に拡散される場合があります。
- ・SNSを通じて知り合った人からの誘い出し
→会話や送った写真等から、名前や住所、学校名等が知られてしまう場合があります。

